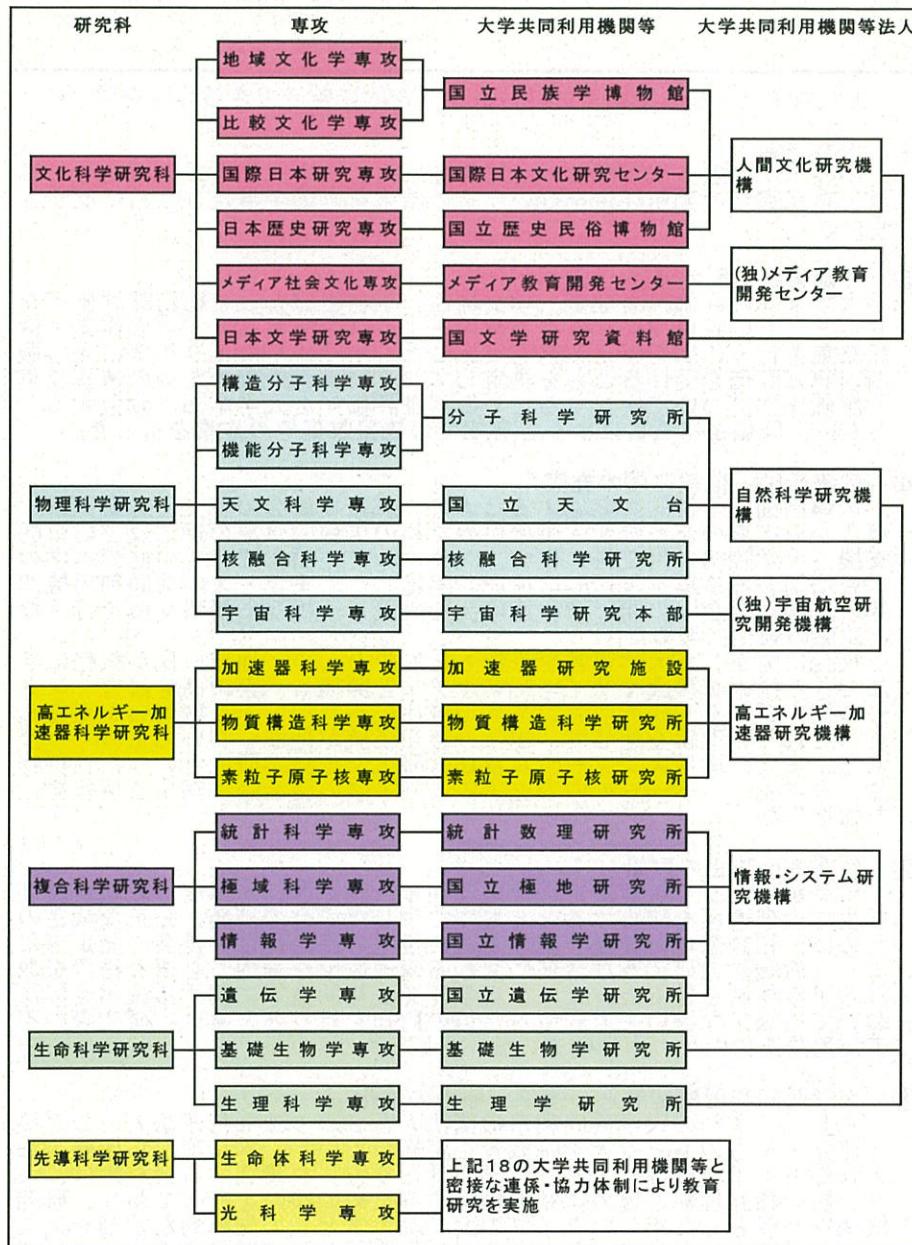


# 平成18年度計画の実施状況に関する自己点検・評価の結果

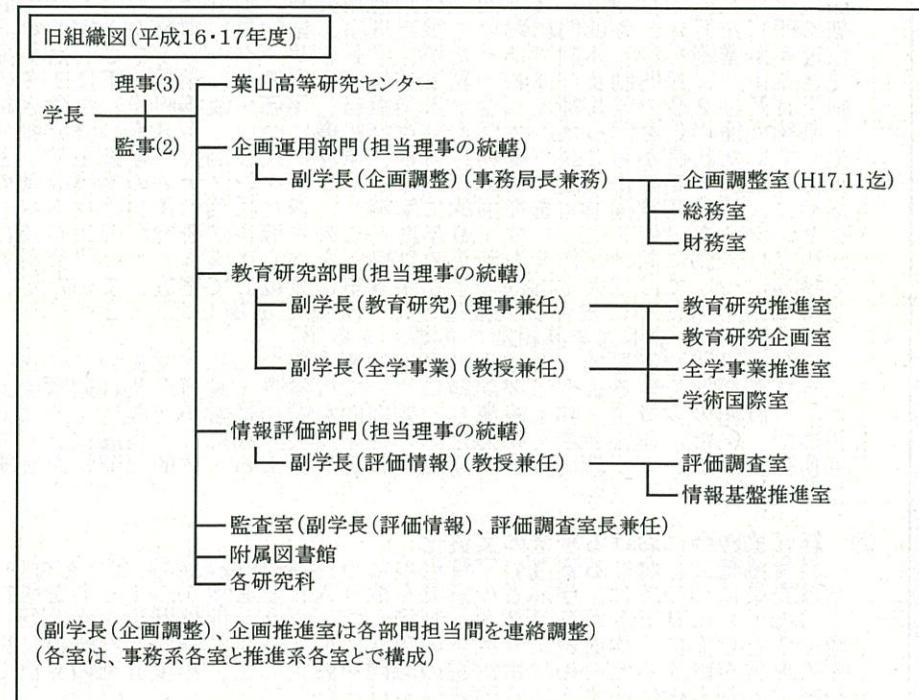
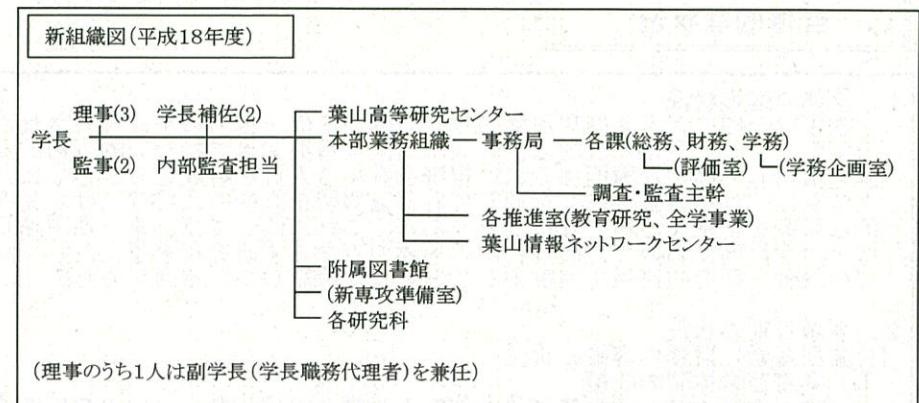
平成19年6月  
国立大学法人総合研究大学院大学

## (3) 大学の機構図

## ① 平成18年度教育研究組織概略図



## ② 大学本部業務組織の再編



## (2) 教育研究等の質の向上の状況

### ① 各研究科における教育の質的向上の取組

平成16年度の生命科学研究科に引き続き、本年度から物理科学研究所、高エネルギー加速器科学研究所及び複合科学研究所の3研究科においても、後期3年博士課程の入学定員を設定した柔軟な5年一貫制博士課程を導入し、学部卒業生の受入れを開始した。また、文化科学研究所においては、平成17年度に引き続き「魅力ある大学院教育」イニシアティブ採択事業である「総合日本文化研究実践教育プログラム」事業を継続実施し、学生の専攻を超えた自主的な活動が一層活発になった。さらに、先導科学研究所においては、平成19年度の「生命共生体進化学」専攻への改組・学生受け入れに向けて、新専攻準備室を中心に教育体制・教育課程等の実質的な検討とともに、学生募集活動、入学者選抜及びFDを実施した。また、全国4カ所での説明会、合宿型オープンキャンパス、セミナー等を開催し、結果として入学定員を4倍程度上回る入学志願者があり、適正規模の学生を受け入れることとなった。

また、中央教育審議会の答申を踏まえ、各研究科において、研究科・専攻の目的的明文化、アドミッションポリシー、博士論文審査基準の作成、成績評価基準を盛り込んだシラバスの充実等を図った。

以上のとおり、本学の全研究科において大学院教育の改革に向けた取組が着実に進行している。

### ② 全学的教育研究活動の充実

全学共同教育研究活動の一環として研究科合同セミナー、総研大レクチャー、学生セミナー及び学術交流会等の研究科・専攻を超えた横断的な教育事業や、国際シンポジウム、海外学生派遣事業及びJSPSサマープログラム開催とそれに併せた語学研修・ポスターセッションによる海外若手研究者との交流等を実施し、専攻における専門的教育のみならず、広い視野及び国際的通用性を涵養するための取組を実施した。これらの取組の多くは、本学の学内競争的経費である特定教育研究経費（教育）を活用して全学を対象とした公募を行い選定されており、大学院教育の充実と研究科・専攻を超えた連係・共同に向けて、実りある実績を挙げつつある。さらに、遠隔教育システムの推進については、本学が導入するe-ラーニングシステムの検討を行うとともに、教育コンテンツの開発に関しては学内公募により5プロジェクトを採択し開発支援を行った。

また、葉山高等研究センターの3つの研究プロジェクト（人間生命科学、物理を基盤とする生命科学、人間と科学）について、学内公募を行い21の研究課題を採択し、特定教育研究経費（研究）等により研究支援を行った。

### ③ 留学生支援の充実

留学生支援の一環として、留学生の円滑な宿舎の手当に資するため、民間アパート等の賃借時の保証人について、大学による機関保証を可能とした。また、全国に各専攻が点在している状況下において、留学生の宿舎を確保するためにUR住宅の借り上げ制度を導入した。

### ④ 知的財産管理体制の検討

知的財産管理について、役員会の下に知的財産WGを設置し、管理体制の整備に向け大学共同利用機関知的財産本部や基盤機関の教員の協力を仰ぎつつ検討を開始した。

### ⑤ アンケート調査及び評価結果を踏まえた改善の検討

本学創立以来の修了生を対象としたアンケート調査について報告書を作成するとともに在校生アンケートの実施及び報告書作成を行い、教育研究体制に関する要望や大学としての取組への意見を集約した。また、評価・改善タスクフォースを設置し、各種アンケート調査及び評価結果を踏まえて本学の大学院教育の改善について全学的に検討する体制を整備した。

<p>③研究科長又は専攻長の下に必要に応じて副研究科長又は副専攻長等を配置し、研究科及び専攻の運営体制を整備</p>	<p>【2-3】研究科長又は専攻長の下に必要に応じて副研究科長又は副専攻長等を配置し、研究科及び専攻の運営体制の充実と継続性を担保</p>	<p>構成員へ配付とともに、研究科専攻長会議ホームページ(学内限定)を設置して審議情報及び会議資料を迅速に公開し、研究科教員からの意見聴取の機会を提供するなど、効率的な審議を行った。</p> <p>各研究科・専攻において、必要に応じて研究科長及び専攻長を補佐する体制を整備し、5研究科で副研究科長を、13専攻で副専攻長及び専攻長代理を配置して、研究科及び専攻の運営体制の改善に結び付けた。</p> <p>なお、各専攻における教育研究、入試、全学事業及び評価に関する事項について責任体制を整備し、専攻長を補佐する体制を強化するため、平成17年度に引き続き、各事項についてそれぞれ担当教員を配置した。</p>
<p>【3】教職員による一体的な運営体制を構築するために、次の措置を講ずる。</p> <p>①事務職員は専門知識を活かして、担当教員とともに大学運営の企画立案等にも参画</p> <p>②大学が必要とする業務別に部門及び室を設け、担当教員と協働</p> <p>③各研究科の対応窓口を設置し、大学本部と研究科長との連係・協力体制を確立</p>	<p>○教職員による一体的な運営体制を構築するために、平成18年度は次の措置を講じる。</p> <p>【3-1】法人経営的な観点から大学運営の専門知識を有する事務職員を、運営会議や種々の会議の構成員として大学運営の企画立案に参画</p> <p>【3-2】大学本部の業務組織として、事務局のほかに推進室等を設け、教員と事務職員が連携して業務を実施</p> <p>【3-3】各研究科の対応窓口を統合し、大学本部と研究科長との連係・協力を一元的、効果的に推進</p>	<p>運営会議等各種会議においては、審議事項の責任者を明確にするとともに、教員だけでなく事務職員(事務局長、課長)についても構成員とし、教職員による一体的な運営体制を推進した。</p> <p>事務局長が統括する事務局とは別に、学長や学長補佐の下に教員及び事務職員で組織する室を配置し、教員と事務職員が連携して業務を行う体制の整備を図った。</p> <p>6つの研究科対応事務部門を統合して一元化するとともに、研究科長(議長)と一元化した研究科対応事務部門において、研究科専攻長会議の議事を調整の上、会議資料を事前に構成員へ配付するなど、研究科の運営支援体制を整備充実し、機動的かつ効率的な研究科運営を図った。</p>
<p>【4】全学的視点での資源配分を検討しつつ、次の措置を講ずる。</p> <p>①各研究科専攻への資源配分は、学生数を基準に配分</p> <p>②一定の比率を全学共同教育研究活動の共通経費として留保し、戦略的な資源配分を実施</p>	<p>○全学的視点での予算配分を検討しつつ、平成18年度は次の措置を講じる。</p> <p>【4-1】各研究科専攻への予算は、学生数を基準に配分</p> <p>【4-2】一定の比率を全学共同教育研究活動の共通経費として留保し、学内公募型の競争的資金として予算を配分</p>	<p>平成17年度に引き続き、研究科専攻への予算は、学生数を基準とし、効率化係数を加えた計算式によって算出された額を配分した。</p> <p>全学共同教育研究活動の一環として、特定教育研究経費(教育事業による教育プロジェクトについて学内公募による募集を行い、「各専攻、各研究科の枠を超えて共同して行う事業」5件、「国際シンポジウム」2件、「総研大レクチャー」3件、「新入生確保のための広報的事業」7件、「海外学生派遣事業」11件の合計28件(7,898万円)を採択した。また、平成17年度に引き続き、「先導性」「学融合性」を重視し、基盤機関、学外者及び学生が参加可能な共同研究体制を備えた3つのプロジェクト研究事業(「人間生命科学」、「物理を基盤とする生命科学」及び「人間と科学」)について学内公募による募集を行い、21件(12,134万円)を採択した。</p>
<p>【5】学外有識者・専門家のノウハウを活用するために、法務・労務・財務等の専門的な知識を有する有識者の助言を法人経営に反映する。</p>	<p>【5】企業会計制度(国立大学法人会計基準)に基づき適切に処理するために、監査法人等の示唆や意見を法人経営に反映する。</p>	<p>平成17年度に引き続き、会計監査人(監査法人)からの指導・助言を踏まえ作成した業務マニュアル、業務フロー図に基づく業務を実践した。また、会計監査人(監査法人)及び税理士からの財務会計事務、税務事務に関する助言・意見を取り入れ、業務マニュアル、業務フロー図の一部修正、改善及び検討を行った。</p>
<p>【6】内部監査機能の充実を図るために、法人業務・財務会計に関して内部監査体</p>	<p>【6】内部監査機能の充実を図るために、法人業務・財務会計に関して内部監査体</p>	<p>学長の下に外部から内部監査役を配置すると共に、事務局内に調査・監査主幹を設置することにより、多角的に内部監査を実施で</p>

## I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化  
 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

- 中期目標
- 本学の教育及び研究に関する基本的な目標を達成するための組織の最適化を図る。
  - 多様な優れた人材を受入れる国際的通用性のある博士課程を整備する。
  - 本学の特性にかなった機動的に機能する研究科を形成する。
  - 本学の理念により一層の実現のために全学共同教育研究施設の機能を向上させる。
  - 社会の要請と本学の理念に基づいて、教職員を適切に配置する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエブ
【8】本学の教育及び研究に関する基本的な目標を達成するために、次の措置を講ずる。  ①学長のリーダーシップの下に必要に応じて作業班を設置し、教育研究体制の見直しを検討	○本学の教育及び研究に関する基本的な目標を達成するために、平成18年度は次の措置を講じる。  【8-1】学長のリーダーシップの下に大学院教育の実質化について検討	III	中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」及び大学設置基準、大学院設置基準の一部改正を踏まえ、学長のリーダーシップの下、研究科専攻長会議を中心に精力的な検討を行い、平成19年4月1日の施行に向け、6月には学則を、9月には研究科規程を改正した。さらには、学則及び研究科規程の改正条文に基づき、研究科・専攻においては、人材育成目的、アドミッションポリシー、年間授業計画、シラバス、博士論文評価基準等を策定し、所属する学生に周知するとともに、順次ホームページに掲載又は掲載準備を行った。	
②柔軟な国際標準の大学院制度の導入を検討	【8-2】先導科学研究科に係る平成19年度の新専攻（5年一貫制）への移行を目指し、教育研究体制の在り方や学生募集について、準備室を設置し検討	III	平成18年4月に先導科学研究科新専攻準備室（教員4、事務職員1）を設置し、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」及び大学設置基準、大学院設置基準の一部改正を踏まえた教育研究体制、教育課程等について検討した。この検討に当たっては、新専攻担当教員のFDを兼ねて、週1回ベースの全教員によるミーティングを開催した。学生募集については、全国4カ所（仙台・東京・京都・福岡）での新専攻説明会をはじめ、合宿型オープンキャンパス、学術講演会、セミナー等を積極的に開催し、新専攻の趣旨や人材育成目的等の周知を図った。その結果、入学定員を4倍程度上回る入学志願者があり、厳格な入学者選抜を経て、入学定員規模の学生を受け入れた。	
③学問領域の発展に即した研究科の分割・再編及び専攻の改廃等を検討	【8-3】学問領域の発展に即した先導科学研究科の一大専攻への移行準備の推進	III	先導科学研究科新専攻準備室では、学問領域の発展に即して生命システムを时空的な広がりの中で捉え、現在の環境などのように調和しているかに主眼をおいた研究を進め、同時に现代社会における科学と技術のあり方も視野に入れた研究者を育成することを考慮した教育研究体制を構築しつつ、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」及び大学設置基準、大学院設置基準の一部改正を踏まえた教育課程等について検討した。この検討に当たっては、新専攻担当教員のFDを兼ねて、週1回ベースの全教員によるミーティングを開催した。	
④全学共同教育研究施設の設置目的を実現するための基盤整備と支援体制の充実	【8-4】全学共同教育研究施設（葉山高等研究センター）の基盤整備と支援体制の推進	III	本年度においては、各研究プロジェクトの下に行う研究課題について学内公募を行い、提案のあった研究課題について、運営会議でのヒアリング及び全体討論を行った上で、5月開催の運営会議において研究課題の設定及び研究費の配分について審議、決定した。同時に、平成17年度に整備した上級研究員制度により、研究プロジェクトの総括的業務及び各研究課題の研究業務に従事する上級研究員を順次採用するとともに、各研究課題毎に円滑な経費執行に	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 (3) 人事の適正化に関する目標

中期目標

○本学の教育理念に基く、教職員の業務実績を考慮した予算措置、教員の適正配置、事務職員の専門職能集団としての強化を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【9】本学の教育及び研究に関する基本的な目標を達成するために、次の措置を講ずる。  ①人事評価システムの構築について検討  ②専門業務型裁量労働制における教員の活動状況の把握とそのあり方の検討  ③事務職員の採用から人材養成まで適切な仕組を検討	○本学の教育及び研究に関する基本的な目標を達成するために、平成18年度は次の措置を講じる。  【9-1】人事評価システムの構築を検討  【9-2】評価結果に応じた待遇制度のあり方を検討  【9-3】非常勤職員の在り方を見直し、検討  【9-4】専門業務型裁量労働制における教員の活動状況を把握し検証  【9-5】事務職員の人材育成に関する方針を検討	III	平成17年度に実施した2回の試行を踏まえ、新たな人事評価方法を構築し、11月に教員・事務職員の勤務評定を実施した。	
		III	勤務評定を経て得られた評価結果の待遇への反映について検討し、勤勉手当及び昇給において当該勤務評定結果を反映させた。	
		III	非常勤職員について、常勤職員と同様に人事評価を行うこととし、勤勉手当において当該勤務評定結果を反映させた。	
		III	11月に実施した勤務評定において、教員の活動報告及び活動計画書に基づき活動状況を把握、検証した上で、人事評価を行うとともに、勤勉手当及び昇給において当該勤務評定結果を反映させた。	
		III	事務職員の人材育成について検討し、引き続き個人能力の向上を視野に入れ、海外研修出張及び英会話研修を継続的に実施するとともに、人事院等で開催される人材育成研修等に事務職員を積極的に参加させた。	
			ウェイト小計	

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

### 1. 特記事項

#### (1) 業務運営体制の改編

本年度は大学本部の業務運営体制の改編を実施した。平成16年度の法人化以来、学長の下に3部門（企画運用部門、教育研究部門、情報評価部門）を置き、各部門において担当理事、副学長、事務系5室及び3推進室が業務を行う体制であったが、学長のリーダーシップが一層発揮できるよう、部門制及び4名の副学長体制を見直し、学長の下に1名の副学長及び2名の学長補佐（全学事業担当、評価・改善担当）を置き指示系統の簡素化を図った。

大学本部事務組織についても5室に分立細分化していた状態から3課（総務、財務、学務）及び調査・監査主幹へと組織の統合・簡素化を図った。情報ネットワークシステムの構築改善のために、情報基盤推進室を発展的に解消し、新たに葉山情報ネットワークセンターを設置した。平成19年度からの先導科学研究科の改組及び学生受け入れに向けた作業を新専攻準備室を中心として実施した。研究科対応事務については、大学本部の事務系5室に分散して実施していたが、効率的対応のために教育研究推進室に一元化し実施した。

全学の迅速な意思統一と法人の合理的運営のために、学長のリーダーシップが発揮できるよう重要課題については学長・役員会及び運営会議の下に直属の委員会・WGを設置し、効率的な業務運営が可能になるよう努めた。また、運営会議を始めとして各委員会・WGには、構成員として事務職員が加わり、教員及び事務職員の協働による一体的な運営を実施した。

#### (2) 人事評価

平成17年度に実施した2回の試行結果を踏まえ、新たな人事評価方法を構築し、11月に教員・事務職員の勤務評定を実施、その結果を勤勉手当及び昇給に反映させた。

#### (3) 広報活動・情報発信の充実

広報活動を全学的に実施するために、広報委員会の下で、各研究科・専攻から応募のあった新入生確保のための広報的事業の選定及び財政的支援、大院紹介用資料の作成、CIマニュアルの作成、その他の本学の広報に関わる事項を包括的に検討し実施した。また、大学共同利用機関等の広報委員会との間に広報連絡会を設置し、相互に情報交換を行うなど連係の強化に努めた。

また、社会に開かれた大学運営を目指した取組として、地域住民が気軽に参加できる学術講演会やサイエンスカフェを開催し、葉山高等研究センターのプロジェクト研究においても地域住民が参加できる講演会を実施した。これらの取組を通じて、本学の存在価値が地域において定着しつつある。

また、総研大ジャーナル及び総研大文化科学研究といった刊行物や、本学ホームページの内容充実により本学の諸活動に関する情報発信を強化した。

### 2. 共通事項に係る取組状況

#### ○ 戰略的な法人経営体制の確立と効果的運用

全学的かつ戦略的な事業の実施体制を確立するため、法人化の時点で全学委員会を全廃し、全学的基本の方針を審議するため設置した運営会議にお

いて、平成17年度に引き続き、教員と事務職員が協働して全学的基本方針を審議し、審議の迅速化・戦略的事業の実施体制を確立した。運営会議についてはホームページ（学内限定）を設置して、運営会議の審議情報及び会議資料の迅速な公開を行った。また、研究科専攻長会議を実質的な研究科運営体制を議論する場として活用するため、会議資料を事前に構成員へ配付するとともに、研究科専攻長会議ホームページ（学内限定）を設置して、審議情報及び会議資料を迅速に公開した。さらには、6つの研究科対応事務部門を一元化し、研究科の運営支援体制を整備充実し、機動的かつ円滑な研究科運営を図った。

#### ○ 法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分

中央教育審議会答申等を踏まえ、本学における助教制度の活用等について、学長のリーダーシップの下、研究科専攻長会議を中心に精力的な検討を行い、平成19年4月1日の施行に向け、6月には学則を、9月には研究科規程を改正した。また、国際的に通用する研究者の育成と国際交流を目的として平成17年度に検討した海外学生派遣事業（国際共同研究活動）について、学内公募を行い、各研究科1～2件、総計11件の海外学生派遣を行った。

また、全学共同教育研究活動の一環として、学内競争的経費である「特定教育研究経費（教育）」事業による教育プロジェクトについて学内公募による募集を行い、29件の応募のうち、「各専攻、各研究科の枠を超えて共同して行う事業」5件、「国際シンポジウム」2件、「総研大レクチャー」3件、「新入生確保のための広報的事業」7件、前述の「海外学生派遣事業」11件の合計28件（7,898万円）を採択した。さらに、平成17年度に引き続き、「先導制」、「学融合性」を重視し、基盤機関、学外者及び学生が参加可能な共同研究体制を備えた3つのプロジェクト研究事業（「人間生命科学」、「物理を基盤とする生命科学」及び「人間と科学」）について学内公募による募集を行い、21件（12,134万円）を採択した。

#### ○ 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価

学内競争的経費である「特定教育研究経費（教育）」事業による教育プロジェクトについては、当該年度が終了した後提出された実施報告書をもとに、研究成果等について事後評価を行うとともに、翌年度継続課題として申請のあったものについては当該事後評価をもって翌年度の予算に反映させるなどの措置を講じて資源配分の修正等を行っている。今後も学内予算のうち一定の比率を全学共同教育研究活動の共通経費として留保し、学内公募型の競争的資金として活用することとしている。

#### ○ 業務運営の効率化

本学に適した合理的、効率的かつ簡素な事務の流れを具体的に構築することを目的として、平成17年度に役員会の下に設置した事務合理化WGでの検討を踏まえ、学術交流関連業務の一部についてアウトソーシングを行い、業務運営の効率化を図った。また、本年度においては、管理部門の人事費を削減するため、派遣職員を柔軟に活用した結果、人事費コストの削減を実現し

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善

## ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

○科学研究費補助金、奨学寄付金等外部研究資金の獲得をより積極的に推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【1.1】研究助成データベースの構築を図るとともに、本学における萌芽的研究の情報収集を行い内外に提供する。	【1.1】研究助成データベースの本格的稼働及び本学における萌芽的研究の中心的な情報公開を検討する。	III	研究助成データベースについては、公募情報の登録数を増やすとともに、平行してホームページにおいても公募情報を案内するなど、多面的に運用した。	
ウェイト小計				

	ウェイト小計	
--	--------	--

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 自己収入の増加に向けた取組

本学では、大学共同利用機関の資産、人材を活用し大学院教育を行っているため、基本的に本学の基礎運営費（教育研究経費、一般管理費等）は、大學生部に予算措置される運営費交付金に依存している。そのため、平成19年度概算要求においても、平成18年度概算要求で認められた「広い視野を有する博士育成のためのテラーメイド教育システムの構築（遠隔教育システムの構築）」及び「海外における大学院教育及び独創的・先端的研究実践事業（若手教員海外派遣事業）」に加え、新たに国際的学術文化交流の更なる活性化と持続的発展社会の構築を目指し、国内外の優秀な研究人材を惹きつけるための教育内容・方法の再構築を行うことを目的とした「グローバルな学術文化交流ネットワークを生かしたリーダー育成事業」を含めた3件の教育事業について、概算要求を行った。この新規事業についても文部科学省から認められ、平成19年度以降実現の運びとなった。

また、自己収入の増加に向けた取組については、本学の先導科学研究科に必要な萌芽的研究の情報収集及び情報の共有化に資するため、平成17年度において構築した研究助成データベースについて、公募情報の登録数を増やすとともに、平行してホームページにおいても公募情報を案内するなど、多面的な運用を図った。

なお、本年度においては、科学研究費補助金の獲得額が143,339千円となり、前年度比53,951千円の増額となった。今後も引き続き、外部資金の獲得について方策の検討を行う。

## (2) 経費の抑制

経費の抑制を含めた事務の合理化を図るため、役員会の下に設置した事務合理化WGにおいて、旅費事務の簡素化及びアウトソーシングを視野に入れた検討を行った。

本年度においては、人事情報管理、給与計算及び旅費等業務について、他大学の導入状況及びシステム業者への調査等を通じ情報収集を行い、人事給与業務の新規システム導入、及び規程の整備等による旅費業務の合理化を図った。また、財務業務の効率化を推進するために、予算執行状況照会システムを導入し、財務管理体制の充実及び業務労力の軽減化を図るとともに、セキュリティ機能を強化した情報ネットワークシステムの整備を目的として、平成19年度からの新規メールサーバの導入及びそれ以後の学内運用による業務コスト削減について計画し、検討を行った。

なお、事務の合理化及び経費の削減については、今後も、引き続き、事務合理化WGにおける検討を継続し、平成19年度以降の経費の抑制につなげることとしている。

## (3) 資産の効果的・効率的運用

本年度においては、役員会の下に設置した施設・設備マネジメント委員会の検討結果に基づき、平成19年度の先導科学研究科新専攻設置に向けた実験室等の整備及び既存居室の有効活用等の検討を行い、効率的・効果的な施

設・設備利用を実施することができた。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## ○ 財務内容の改善・充実

平成17年度に引き続き、役員会の下に設置した予算委員会において予算計画・執行計画の検討・策定を行ったが、本年度においては、より適正な予算執行を図るため、下半期当初において今後の予算執行予定額を把握し、予算案を改正するなどの柔軟な対応を行った。特に、平成19年度設置予定の先導科学研究科新専攻運営に必要な教育研究経費については、役員会の下に設置した施設・設備マネジメント委員会と連携を図ることにより、適正な予算配分及び予算執行を行うことができた。

また、学術交流会関連業務の一部についてアウトソーシングを行って業務の効率化を図るとともに、管理部門の人事費を削減するため派遣職員を柔軟に活用した結果、人事費コストの削減を実現した。さらに、人事給与業務の新規システム導入及び規程の整備等による旅費業務の合理化を図るなどした結果、一般管理費について、前年度比18,480千円の削減を実現し、教育研究環境の整備等に充当することができた。

今後も、前述の事務合理化WGでの検討、平成19年度概算要求に見られる新規事業の立ち上げ、人事費の抑制に向けた取組など様々な検討を通じ、更なる充実した財政計画の検討に向け努力していくこととしている。

## ○ 人事費削減に向けた取組

本学では、人事院勧告に伴う給与法及び人事院規則等の改正に準拠し、本学給与規則の改正を行うとともに、平成18年4月からの施行時には、給与減額に伴う経過措置（現給保証）の適用を役員給与については見送るなどの措置を行い、人事費の削減を図った。また、中期目標・中期計画の達成に向けた今後の人件費削減方策については、平成17年度に検討した内容（定年退職者の不補充、常勤役員数の見直し、業務のアウトソーシングの推進及び有期・派遣職員の活用等）を基本に、具体的な実施に向けて実現可能な内容について役員会で検討し、本年度は超過勤務手当の縮減及び一部の非常勤職員を派遣職員に切り替えることを推進した。今後も引き続き、更なる人件費の削減に向け検討を行う。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
 (2) 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	○全学的な広報体制を確立し、インターネット等を活用して大学情報の公開に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【1.7】全学的な広報体制を確立し、インターネット等を活用して大学情報の公開に努めるために、次の措置を講ずる。  ①恒常的に情報公開を推進する組織の設置 ②教育研究成果の積極的な公表 ③透明度の高い最新の大学情報をホームページへ掲載 ④基盤機関と連係した各種広報活動にも協議の上積極的に取り組むべく検討	○全学的な広報体制を確立し、インターネット等を活用して大学情報の公開に努めるために、平成18年度は次の措置を講じる。  【1.7-1】個人情報保護に配慮した大学情報公開 【1.7-2】教育研究成果を積極的に公表 【1.7-3】透明度の高い最新の大学情報をホームページに掲載 【1.7-4】広報委員会を置き、基盤機関と連係しつつ社会への発信を組織的に推進	III	調査・監査主幹によって随時本学ホームページ内の個人情報を監視することにより、大学情報公開に伴う個人情報流出に配慮した。  本学学生の博士論文(平成17年3月修了者まで)をSOARE上に公開するとともに、平成17年3月以降修了生の論文69件についてデータ化を実施した。 また、本学教員の研究業績データについても順次更新し、ホームページ上で公開した。 さらに、教育研究の成果公表の一貫として、各専攻、各研究科で開催された「第3回生命科学研究科合同セミナー」、「KEK/SOKENDAI Asian School of Particles, Strings and Cosmology (NasuLec)」、「文化科学研究科文科フォーラム」「基礎生物学専攻プログレス」を取材し、ホームページで公表した。	
		III	トップページに「What's New！」欄を設けるとともに、本学が専攻を置く大学共同利用機関等の研究成果を掲載するページを充実させ、最新情報を提供する工夫を行った。	
		III	広報委員会及び総務課広報係を中心に、全学的な広報戦略及び基本方針等の検討を含め、基盤機関と連係した広報活動を実施した。 学内競争的資金である特定教育研究経費（教育）に新入生確保のための広報的事業の予算枠を設定するとともに、大学紹介用資料を作成し、オープンキャンパス・大学院説明会の支援を行った。 また、本学ホームページに大学要覧（日本語及び英語版）をデジタルパンフレット化し掲載するとともに、本学が専攻を置く大学共同利用機関等の広報委員会と本学広報委員会の間で広報連絡会を設置し、各機関間で一般公開に関する情報、特色ある研究・教育事業やその成果に関する情報を積極的に交換し、ホームページにおける情報発信の充実を図った。	
			ウェイト小計	

**(3) 各種データ、報告書及び計画等の情報公開**

教職員数、名誉教授数、在学生数、入学者数、学位授与者数、修了生進路状況等の各種データを掲載した。また、業務実績報告書、評価結果、決算報告書、財務諸表、事業報告書、学則、中期目標、中期計画、年度計画、随意契約に関する情報、研究者・職員公募の情報等を公開した。

**(2) 刊行物による情報公開**

**① 「総研大ジャーナル」の刊行**

本学の教育研究活動の社会への発信を目的とした「総研大ジャーナル」を年2回刊行している。2006年春号では特集「総研大発の染色体研究」と題した本学担当教員の基盤機関における研究活動の紹介や本学を修了したアジアの若手研究者へのインタビュー記事等を掲載し、2006年秋号では特集「科学はどう進んでいくのか」と題した本学教員を交えた対談記事や、学生セミナー開催に向けての学生の活動状況等を掲載した。また、本ジャーナルは本学ホームページにおいても掲載した。

**② 「総研大文化科学研究」の刊行**

平成17年度より、文化科学研究科において、文化科学研究の国際的、学際的な発展に寄与し研究科内の連携強化を図るために、レフェリー・ジャーナル「総研大文化科学研究」(年刊)を本学ホームページ用いたe-ジャーナル及び印刷物として刊行しており、本年度も第3号及び特集号を刊行した。

**(3) 講演会等による情報公開**

講演会、サイエンスカフェの開催により地域社会に対し本学の教育研究活動について情報発信とともに、地域住民との交流を図った。  
また、サイエンスカフェ開催時に参加者へのアンケート調査を実施した。その結果、継続して開催することを望む意見が多くなったため、今後も引き続き実施する予定としている。

○従前の業務実績の評価結果についての運用への活用

**(1) 経営協議会の審議の実質化**

平成17年度業務実績に対する国立大学法人評価委員会の評価結果について運営会議及び役員会にて報告し、その後、学長のリーダシップの下で、改善を実施した。

平成17年度評価では経営協議会の審議の実質化について指摘があった。本年度は、指摘を受ける前から経営協議会において、より機動的かつ実質的な審議を確保する観点から、経営協議会構成員を32名から23名に削減した。削減に当たり、学外者の意見を取り入れるために学外委員の人数は16名を維持した。その後、平成17年度評価結果における指摘を踏まえ、開催回数を増加(平成17年度2回、本年度は3回開催)するとともに、審議を活発に行い、外部委員等の意見を大学経営に生かす工夫として、経営の在り方について議論を行い、委員から忌憚のない意見を伺い、今後の大学運営に資することとした。なお、教育研究評議会においても教育の在り方について議論を深めた。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ○教職員・学生の健康安全管理、事故防止、環境保全の充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【1.9】教職員・学生の健康安全管理、事故防止、環境保全の充実を図るために、次の措置を講ずる。  ①大学各組織における安全管理体制の構築  ②安全管理に対する意識を向上させるため研修を実施  ③学生に対する組織的な安全教育の実施	○教職員・学生の健康安全管理、事故防止、環境保全の充実を図るために、平成18年度は次の措置を講じる。  【1.9-1】大学部局単位における安全管理体制を継続して整備  【1.9-2】安全管理に対する意識を向上させるため研修を実施  【1.9-3】学生に対する組織的な安全教育を実施	III	<p>安全衛生委員会及び職場巡視を月例的に実施し、安全管理に関する報告及び健康教育指導等を行うとともに、安全衛生委員会のホームページを新規に開設し、安全管理に関する情報、過去の安全衛生委員会議事録、健康教育資料等を掲示することにより、安全管理について職員への周知を行った。</p> <p>地元消防署の協力の下、11月に葉山キャンパス全職員及び学生を対象として消防・防災訓練を実施した。また、関東・甲信越地区安全管理協議会へ安全衛生委員会委員及び職員を出席させ、安全管理に関する知識向上及び情報収集を行った。</p> <p>基盤機関等が作成している安全管理マニュアル等を新入生オリエンテーションやカリキュラムに関する意見交換会の場等で学生に配布し、同マニュアル等に添って安全教育を引き続き実施するとともに、各基盤機関毎で行う消防訓練等の実地訓練に参加させた。</p>	
			ウェイト小計	

**II 教育研究等の質の向上の状況**

(1) 教育に関する目標  
① 教育の成果に関する目標

中期目標 ○本学の研究科の専攻を置く機関等法人が設置する大学の共同利用の研究所その他の機関(以下「基盤機関」という。)のもつ優れた人的及び研究的環境を活用した博士課程教育を行い、高度の研究的資質、広い視野及び国際的通用性を兼ね備えた一流の研究者の育成を図り、質の高い学位取得者を社会に送り出すことを目標とする。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【20】本学の研究科の専攻を置く基盤機関のもつ優れた人的及び研究的環境を活用した博士課程教育を行い、高度の研究的資質、広い視野及び国際的通用性を兼ね備えた一流の研究者の育成を図るために、次の措置を講ずる。</p> <p>①研究者としての高度の専門性を養成するために、本学の専攻を置く各基盤機関の研究現場において教育を実施</p> <p>②高い研究レベルを保証するために、学位取得には予備的な審査等を行い、公開発表を伴う外部審査委員を含めた博士論文審査に合格することを要件とする厳正な学位審査を実施</p> <p>③分野横断的な広い視野を持った人材を養成するために、総合教育科目の修得や</p>	<p>○本学の研究科の専攻を置く基盤機関のもつ優れた人的及び研究的環境を活用した博士課程教育を行い、高度の研究的資質、広い視野及び国際的通用性を兼ね備えた研究者の育成を図るために、平成18年度は次の措置を講じる。</p> <p>【20-1】研究者としての高度の専門性を養成するために、本学の専攻を別表に掲げる基盤機関に置き、教育を実施</p> <p>【20-2】高い研究レベルを保証するために、次の要件を踏まえた厳正な学位審査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予備審査(プログレスレポートを含む)等の実施</li> <li>・公開発表の実施及び外部審査委員を含めた博士論文審査の実施</li> <li>・全研究科を対象とした優れた学位論文の発表会を実施し、教育成果を全学的に検証</li> </ul> <p>【20-3】分野横断的な広い視野を持った人材を養成するために、本学に適し</p>	<p>本学の6研究科22専攻のうち、先導科学研究科を除く5研究科20専攻は、基盤機関に設置されている。各専攻では、基盤機関の持つ各種の高度で大型の研究施設・実験設備又は貴重な学術資料等を活用し、研究者としての高度の専門性を養成するための教育を実施している。(前述の大学の概要に記載の「平成18年度教育研究組織概略図」を参照)</p> <p>各専攻において学位論文の本審査に先立ち、予備審査委員会、専攻委員会あるいは報告会等において査読付の学術雑誌等への論文発表を条件とする等、厳正に実施した。 また、プログレスレポートや研究中間報告会等を通じて進捗状況を把握し、研究の進展に応じた指導を行った。</p> <p>公開発表は大学の他、広く一般から聴講者を募り実施した。また、平成17年度に引き続き、論文審査は、外部審査委員を含めた論文審査委員会において、論文発表会における基盤機関関係者及び外部の専門家の意見も吟味した上で、十分な時間を掛けて行った。</p> <p>本学の特に優秀な学生の研究を奨励することを目的に、長倉研究奨励賞を設けて全研究科を対象に募集を行った。応募論文の内、各研究科及び長倉研究奨励賞選考委員会による2度の書類審査を経た優れた研究に対して、学位記授与式と併せて論文発表会を開催し、総合研究大学院大学研究賞として表彰を行った。また、そのうちで2名の優れた学生に対して長倉研究奨励賞を授与した。</p> <p>大学本部の教員・事務職員及び各研究科の教員により組織したテラーメイド教育システム作業班及び大学本部の組織である葉山情報ネットワークセンタ</p>

⑤教育成果の実績を検証する措置として、修了生の追跡調査を実施	【20-6】教育成果の実績を検証するために、修了生の進路状況と総研大教育に関するアンケート調査を行い、今後の改善方針を検討	教育成果の実績を検証するために修了生アンケート報告書の作成並びに在校生アンケート調査の実施及び報告書の作成を行った。これら調査結果の概要を運営会議及び評価・改善タスクフォースメンバーに報告した。
--------------------------------	---	---

指した全学共同教育研究活動を実施	(学生セミナー及び総研大レクチャー等)の開催を通して、学融合を目指すための全学共同教育研究活動を展開	ミニュニケーションなどの検討事項を整理した。 短期集中講義については、日本語または英語による「学生セミナー」及び「総研大レクチャー」を開催した。
【22】世界的なレベルで国内外で活躍できるための国際的通用性を涵養するために、次の措置を講じる。  ①基盤機関における国際的なセミナーなどへの参加を奨励	○世界的なレベルで国内外で活躍できるための国際的通用性を涵養するために、平成18年度は次の措置を講じる。  【22-1】基盤機関における国際的なセミナーなどへの参加を奨励、支援	国立歴史民俗博物館にて行われた「地域社会の生産と経済-中国少数民族地帯の過去、現在、未来-」(9月10、11日開催)及び岡崎コンファレンスセンターで行われた「膜電位-化学シグナルの新展開：多様性とメカニズム」(3月14～16日開催)等の国際シンポジウムへの参加をメール及び本学ホームページにて積極的に呼びかけた。
②学生の国際交流を図るため、海外大学との学術交流協定の締結や国際教育研究活動の実施	【22-2】学生の国際交流に視点を置いた海外総研大レクチャーと海外学生派遣事業を実施	学生の国際交流に視点を置いた海外学生派遣事業を実施し、11名の派遣学生はそれぞれに成果をあげて無事帰国した。後輩たちへの参考にするためにその報告書を本学ホームページに掲載した。 また、例年独立行政法人日本学術振興会との共同で「JSPSサマー・プログラム」を開催しているが、当プログラムのオリエンテーション期間に併せて、日本語研修・英語研修、ポスターセッション等を実施し、本学学生とサマープログラムフェローとの交流を図っている。
③研究活動における学生のプレゼンテーション能力を高めるための教育の実施	【22-3】研究活動における学生のプレゼンテーション能力を高めるための教育の実施とその成果を検証	全専攻の学生を対象とした英語プレゼンテーションの短期集中型の講義及びJSPSサマー・プログラムのフェローとともにポスター・プレゼンテーションに参加するレクチャーを開催した。このレクチャーにより実践の場での英語によるプレゼンテーション能力の向上を図った。これに参加した学生の一部はさらに海外派遣学生となり、これらの講義等を有効に活用した。 また、生理科学専攻、基礎生物学専攻、構造分子科学専攻、機能分子科学専攻及び遺伝学専攻では国際的プレゼンテーション能力強化プログラムを実施し、週1回の英語によるプレゼンテーションの講義の時間を設け、その内容を充実させた。その結果、国際シンポジウムでの成果発表を行う学生が増加した。
④国際的コミュニケーション能力を高めるためのe-ラーニング講義を複数の専攻で共有	【22-4】英語による口頭発表及び科学論文の書き方等に関する遠隔教育科目(集中講義の実施を含む)について、内容と技術の両面における検討、改善	e-ラーニング講義「科学論文の書き方」について、学生が基盤機関のサーバーからのダウンロードが技術的に不可能な場合であっても、全ての学生が授業を受講できるよう工夫を行った。
【23】研究能力とチャレンジ精神に富んだ学生を受け入れるために、次の措置を講じてアドミッションポリシーを明確にする。  ①本学の掲げる教育目標に即した厳正な入学者選抜を実施	○研究能力とチャレンジ精神に富んだ学生を受け入れるために、平成18年度は次の措置を講じる。  【23-1】本学の掲げる教育目標に即した厳正な入学者選抜の実施について教員に周知徹底	平成17年度に引き続き、運営会議において入学者選抜についての全学的基本事項である入学者選抜実施要領を決定し、研究科専攻長会議を通じて各専攻に周知した。 さらに、入試ミス等への対応方策について同実施要領に新たに盛り込むとともに、入試実施に関する実務的事項に関するガイドラインの策定に向けた検討を開始した。 各専攻では、入試担当教員が中心となって各専攻の入学者選抜実施要領等を整理・検討し教員に周知徹底した。 なお、平成17年9月の中央教育審議会答申を踏まえ、各専攻においてアドミッションポリシーの検討を開始し、準備が整った専攻からホームページ等で公表した。
②入学者選抜は専攻の学問的特色を踏まえ、専攻ごとに個別試験を実施	【23-2】専攻ごとに、求める学生像を明記したアドミッションポリシーの明文化	専攻毎にアドミッションポリシーを策定し、準備が整った専攻からホームページで公表した。

		<p>を実施した。</p> <p>また、インターネットを活用した広報として、各専攻においては、専攻ホームページにおけるページリニューアル、修了生・在校生のメッセージ掲載及び学生募集要項の各種様式ダウンロード可能化並びに大学情報検索サイトへの情報の掲載などの取組を継続し、広報の充実を図った。</p>
	<p>【23-12】大学本部及び各基盤機関から構成される広報委員会の下で全学的な広報活動を推進</p>	<p>広報委員会において、本学の広報活動について、全学的かつ包括的な検討を行い主に以下の取組を実施した。</p> <p>本学の学内公募型競争的資金である特定教育研究経費（教育）に、本年度から新たに新入生確保のための広報的事業の予算枠を設定し、各研究科・専攻からの申請のうち7事業を選定し、大学院説明会、体験入学、学会等におけるブース出展等の実施を支援した。</p> <p>本学への入学対象者等に対し、本学の特徴及び大学院教育の概要を説明するための大学紹介用資料を作成した。その後、ナレーションの追加や入学した留学生に対する生活指導用資料の英語版の作成等の改善を図った。</p> <p>本学の戦略的広報を実施するに当たり、ロゴマーク、校名等の表記方法に基づき、本学の理念を内外にアピールすることを主な目的に、CIマニュアルの検討・作成を行った。</p> <p>さらに、本学の広報委員会と本学が専攻を置く大学共同利用機関等の広報委員会との連係を強化するために広報連絡会を設置した。本連絡会において、大学共同利用機関等における一般公開に関する情報、特色ある研究・教育事業やその成果に関する情報を積極的に交換し、本学のホームページの充実を図った。</p>
<p>【24】幅広い年齢層にわたる教員団と高い対学生数比率を生かし、個々の学生の資質や能力等に応じた教育研究指導を行うために、次の措置を講ずる。</p> <p>①主・副指導教員による個別指導と幅広い年齢層から成る指導教員団による集団指導の実施</p> <p>②学生の意見を反映した教育体制の検討</p>	<p>○幅広い年齢層にわたる教員団と高い対学生数比率を生かし、個々の学生の資質や能力等に応じた教育研究指導を行うために、平成18年度は次の措置を講じる。</p> <p>【24-1】主・副指導教員による個別指導と幅広い年齢層から成る指導教員団による集団指導のあり方を検討</p> <p>【24-2】基盤機関の豊富な人的資源を活かした教育研究指導体制を充実</p> <p>【24-3】学生の意見を反映した教育体制を検討</p>	<p>各専攻において、学生に対し主任指導教員・副指導教員を置いている。また、演習やプログレスレポート等において複数の教員による研究指導を行うほか、主任指導教員以外の関連分野の教員が学生に対しまンツーマンで指導を行うことにより集団指導と個別指導の両面の効果を持つ授業科目を開設する等の取組が行われた。</p> <p>基盤機関の研究者を本学の担当教員として本年度は新たに77名発令し、本学の教育指導体制の特色である複数指導体制の充実を図った。</p> <p>インターネットを利用した在校生アンケートを全学的に実施し、その結果をとりまとめ、運営会議などの関係学内会議において報告し、今後の対応を検討した。これを受け、アンケートにおいて指摘された問題も含め、大学運営に関する問題の改善策については評価・改善タスクフォースにおいて引き続き検討を行うこととした。</p>

<p><b>【27】</b>個々の学生に即した柔軟な教育研究指導体制を充実するとともに、広く国外からの留学生を受け入れるための体制を整備するために、次の措置を講ずる。</p>	<p>○個々の学生に即した柔軟な教育研究指導体制を充実するとともに、広く国外からの留学生を受け入れるための体制を整備するために、平成18年度は次の措置を講じる。</p>	
<p>①学融合を目指した全学共同教育研究活動の実施体制の整備</p>	<p><b>【27-1】</b>学融合を目指した全学共同教育研究活動を推進</p>	<p>全学事業推進室を中心に全学共同教育研究活動である「学術交流会」を立案し、これを受け、教員及び学務課を中心として企画・運営を行い、「第1回学術交流会」の開催に至った。 特定教育研究経費（教育）事業として教育プロジェクトを公募し、ヒアリング等を通じ「各専攻、各研究科の枠を超えて共同して行う事業」5件、「国際シンポジウム」2件及び「総研大レクチャー」3件の計10件の事業を採択し実施された。</p>
<p>②評価に関する全学的な連係・協力体制を整備し、教育改善に関する有効な情報の共有化</p>	<p><b>【27-2】</b>評価担当教員会議において、修了生へのアンケート調査の結果を分析し問題点を取りまとめる</p>	<p>平成18年2月～3月末に実施した、本学修了生に対するアンケート調査について、元評価担当副学長を中心に報告書を取りまとめた。本報告書では、本学開学以来の修了生の約59%にあたる599名からの回答を元に15項目に渡るアンケート内容の分析を行った。また、本報告書は今後の教育の改善に資するべく、学長以下大学幹部、研究科長、専攻長、評価担当教員等に配付するとともに、本年度設置した評価・改善タスクフォースにおいて改善策の検討を開始した。</p>
<p>③各専攻の実情に即した独自のリサーチ・アシスタント制度の整備を検討</p>	<p><b>【27-3】</b>教育研究担当教員会議において、修了生へのアンケート調査の分析結果に基づき改善策を検討</p>	<p>修了生アンケートの結果に対し、教育研究担当教員会議で意見を求めた。また、後に実施した在校生アンケートも含め、評価・改善タスクフォースにおいて必要な改善策の検討を開始した。</p>
<p>④他専攻の単位・遠隔授業科目修得に関する制度的改善</p>	<p><b>【27-4】</b>本学独自のティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタント制度の実施</p>	<p>先導科学研究科においてRA制度を導入した（本年度後期から7名）。</p>
<p>⑤学生の個別事情に応じた柔軟な教育研究指導体制</p>	<p><b>【27-5】</b>全ての研究科共通の総合教育科目として遠隔教育システムを構築し、その教育的有効性を検証するための試行実施</p>	<p>e-ラーニング講義「科学論文の書き方」、「生命科学と社会」について、学生が基盤機関のサーバーからのダウンロードが技術的に不可能な場合であっても、全ての学生が授業を受講できるよう工夫を行った。</p>
<p>⑥留学生の受け入れ体制の充実と国際大学院コースの円滑な運営</p>	<p><b>【27-6】</b>学生個々の事情に配慮した教育研究指導体制を図るため、多様で柔軟なコースを設定</p>	<p>平成18年度概算要求事業「広い視野を有する博士育成のためのテラーメイド教育システム構築一分野横断型全学教育活動の新展開一」の実施のための作業班を組織し、各専攻に対し遠隔教育システム（e-ラーニング）に関する調査を行った。</p>
<p>⑦</p>	<p><b>【27-7】</b>留学生の受け入れ体制の充実と国際大学院コースの円滑な運営</p>	<p>長期履修学生制度に関して、高エネルギー加速器科学研究所についても同制度を導入することを決定した。 また、既に導入済みの研究科においては3名に対して同制度を適用した。</p>
<p>⑧</p>	<p><b>【27-8】</b>留学生を中心に構成する実施委員会を設置し、英語による学生セミナー実行委員会を組織し、留学生を中心とした運営</p>	<p>各専攻において、主任指導教員や留学生チューターによる生活上・教育上のサポート、基盤機関における日本語講座実施や、電子メールによる受け入れ体制の事前説明等の取組を行った。宿舎についてもUR住宅借り上げ、機関保証制度について検討し、制度実施を決定した。</p>
<p>⑨</p>	<p><b>【27-9】</b>留学生を中心とした運営</p>	<p>平成19年度から国際大学院コースに代わって新たに導入される「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に物理科学、高エネルギー加速器科学、複合科学及び生命科学の4研究科が応募し、全て採択され、今後のプログラムの運用体制を整備した。</p>
<p>⑩</p>	<p><b>【27-10】</b>留学生を中心とした運営</p>	<p>10月に開催する学生セミナーにおいては、留学生を中心とした運営</p>

## II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標  
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	○教育面での個々の学生の支援を行うとともに、生活面においても支援を促進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【29】教育面での個々の学生の支援を行うとともに、生活面においても支援を促進するために、次の措置を講ずる。  教育面 ①指導記録簿や学生の意見を活かした支援改善方法の検討	○教育面での個々の学生の支援を行うとともに、生活面においても支援を促進するために、平成18年度は次の措置を講じる。  【29-1】学生移動経費の実施状況を検証  【29-2】在学生へのアンケート調査の実施  【29-3】バランスのとれた個別指導と集団指導を実施	教育研究担当教員会議において、学生移動経費の実施の現状を検証するとともに、5年一貫制博士課程の拡充も踏まえた改善策について引き続き検討していくこととした。  在校生アンケートを実施し、結果を取りまとめた（回答率 52.4%）。今後、実施結果を踏まえて改善の具体策を検討していくこととした。  主任指導・副指導教員による複数教員体制による研究指導に加え、専攻共通科目におけるプログレスレポート、セミナーなどを実施し、指導教員だけでなく、教員集団として教育研究指導に加わる体制で教育研究を実施した。
②個別指導と集団指導体制の充実	【29-4】学生間の交流支援事業の成果把握と財政的な措置の検討	全学的共同教育研究活動の場において、研究科・専攻の枠を越えた学生間の交流を図った。 文化科学研究科及び生命科学研究科においては合同セミナーを開催し、研究科内の学生間の交流を図った。 また、文化科学研究科においては、本学の分散型キャンパスという立地条件を踏まえ、学生間交流の支援を促進するために、「総合日本文化研究実践教育プログラム」により作成されたホームページを活用し、各種事業情報、学生の研究活動情報、学生合同セミナー報告書を逐次掲載するとともに、同プログラムにおける学生支援相談員制度により各種事業の企画や他専攻の学生からの相談対応などを行い、交流の推進を継続した。 これらの行事に参加する学生に対しては交通費・宿泊費を大学で負担した。
③学生間の交流の支援	【29-5】文化科学研究科における「魅力ある大学院教育」イニシアティブ補助事業における学生支援相談員体制の導入と専攻を越えた学生交流支援を促進	平成17年度に採択された文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブ補助事業（総合日本文化研究実践教育プログラム）について、研究科長・副研究科長のリーダーシップの下、学生支援相談員制度の導入・拡充を図った。本制度の推進母体となる学生支援相談員及びイニシアティブ委員（教育担当教員）で組織する学生支援相談員会議を本研究科専攻所在地（4キャンパス）において年9回開催し、学生・教員間の学術交流の中核となる学生合同セミナー文科フ

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (2) 研究に関する目標

## ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	○基盤機関で行われている世界的な水準にある研究を基礎に一流の博士論文研究を指導するとともに、諸分野を有機的に総合化し、学際的・先導的な学問分野を開拓する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【30】基盤機関で行われている世界的な水準にある研究を基礎に一流の博士論文研究を指導するとともに、諸分野を有機的に総合化し、学際的・先導的な学問分野を開拓するために、次の措置を講ずる。  ①学位論文の成果を各々の研究分野における学術雑誌に掲載、又は単行本として出版するための研究指導体制の向上  ②基盤機関間の研究交流を支援し、全学共同教育研究活動を推進  ③大学としての戦略的研究を、全学共同教育研究施設を基盤に展開	○基盤機関で行われている世界的な水準にある研究を基礎に博士論文研究を指導するとともに、諸分野を有機的に総合化し、学際的・先導的な学問分野を開拓するために、平成18年度は次の措置を講じる。  【30-1】学位論文の成果を各々の研究分野における学術雑誌への投稿指導、研究成果を発表するためのプレゼンテーション能力を高めるための研究指導を充実・特に、学術雑誌への掲載状況を把握  【30-2】基盤機関間の研究交流を支援し、全学共同教育研究活動を行うための拠点として葉山高等研究センターの活用を一層促進  【30-3】大学の戦略的研究を展開するために、葉山高等研究センターにおける研究プロジェクト制度を実施、結果を検証	平成17年度に引き続き、学生が自らの研究の位置づけを把握するための、ジャーナルクラブ開催や指導教員による論文の構成に関する指導を行い、一流の学術雑誌へ成果を発表することに努めた。また、基盤機関の研究グループの一員として常に研究成果の発表や議論を一般の研究者と同じレベルで行いプレゼンテーション能力を高めることを推進し、研究指導の充実を図った。さらに、国際会議等でのプレゼンテーション能力を高めるため、プログレスレポートやセミナーの際に英語による口頭発表に努める等の指導を充実した。 その成果として、Science誌への論文掲載や研究成果をもとに作成した映画作品が国際映画祭において最優秀賞を受けるなど、国際的に高い評価を受ける学生を輩出した。  3つの研究プロジェクトでは昨年比で7件多い21件の課題が採択され、活動が行われた。  平成17年度の研究実施状況について、ホームページで公開するとともに、運営会議において当該業績を評価し、本年度の採択課題を決定した。

<p>②幅広い修学履歴を持つ研究者を育て、学際的領域の拡大を推進</p> <p>③全学共同教育研究活動への教員・学生の参加推進</p>	<p>【32-2】全学共同教育研究活動等を通じて専攻・研究科の枠を超えた教員と学生間交流を推進</p> <p>【32-3】メジャー・マイナー制度等の導入を検討</p> <p>【32-4】全学事業担当教員会議において、全学共同教育研究活動への教員・学生の参加を推進</p>	<p>ともに発表会の方法・場所についても再検討を行うこととなった。</p> <p>本年度初めて、学位記授与式の前日に全専攻の学生を対象にポスター・プレゼンテーション参加者を募り、学位取得予定者を中心に自身の研究の発表や修了生による講演を行う学術交流会を実施した。修了生の講演者、教員及び学生がポスターを前に熱心に議論を行った。</p> <p>これまでの検討をもとに、平成19年度に開設予定の先導科学研究科生命共生体進化学専攻では修了要件として、主分野で学位論文を作成し、専攻内の他分野で副論文を作成する方向で学内関係規則の整備を図っていく方針が決定された。</p> <p>各専攻の全学事業担当教員に全学共同教育研究活動である学生セミナー等に参加願い、改良点等の意見を集約するとともに、教員・学生への参加の呼びかけを依頼した。</p>
<p>【33】全学共同教育研究活動の戦略的、効率的実施とその評価体制を構築するとともに、共同研究等の支援体制を強化するために、次の措置を講ずる。</p> <p>①全学共同教育研究活動に係る経費の戦略的な投資とその評価の実施</p>	<p>○全学共同教育研究活動の戦略的、効率的実施とその評価体制を構築するとともに、共同研究等の支援体制を強化するために、平成18年度は次の措置を講じる。</p> <p>【33-1】全学共同教育研究活動に係る経費の戦略的な投資を実施</p>	<p>学内公募型の競争的資金である特定教育研究経費において、公開ヒアリングを実施し申請事業の採択を行った。なお、次年度に継続して申請を行う場合は、公開ヒアリングの場において、事業の成果についても報告した。また、平成19年度は、特別教育研究経費に申請のあった課題のうち英語教育に関して総研大教育にふさわしいかどうかを検討するための小委員会を設け、さらに詳細に検討することとした。</p>
<p>②既存の全学共同教育研究施設を見直し、学際的な研究交流を推進</p>	<p>【33-2】葉山高等研究センターにおいて、大学としての戦略的研究を行うとともに、基盤機関間の交流を推進</p> <p>【33-3】知的財産の管理体制を検討</p>	<p>葉山高等研究センターにおいて、3つの研究プロジェクトを設定し、全学的に研究課題を公募し実施した。また、各研究課題は大学本部教員及び基盤機関教員等を構成員として実施し、基盤機関間の交流が活発に行われた。</p> <p>本学の組織の特殊性を鑑み、有する様々な要因を整理しながら適切な体制整備を行うため、役員会の下に知的財産WGを設置し、検討を開始した。 本学の管理体制の検討については大学共同利用機関知的財産本部の事業に位置づけられ、協力を仰ぎながら実施している。</p>

<p>③第三者評価委員会の開催やアンケート調査などを通して、本学の社会的な貢献度を検証</p>	<p><b>【34-3】</b> 第三者評価委員会の開催やアンケート調査などを通して、本学の社会的な貢献度を検証</p>	<p>法人化に伴い設けられた全学事業推進室について3年間の業績を評価し、本学における今後の全学事業のあり方を検討するために、外部評価委員会を設置し評価を開始した。 また、地域社会との交流及び本学の教育研究活動の社会への発信を目的に、大学本部教員によるサイエンスカフェを3回開催した。1月の開催時に、参加者に対してアンケート調査を実施したが、その結果、地域住民から継続開催への要望等好意的な意見が寄せられ、この取組が地域社会へ貢献するものであったことが実証された。</p>
<p><b>【35】</b> 社会と密接に連携した大学づくりのために、次の措置を講ずる。</p> <p>①教育研究成果に関する一般公開講演会の開催</p>	<p>○社会と密接に連携した大学づくりのために、平成18年度は次の措置を講じる。</p> <p><b>【35-1】</b> 湘南国際村フェスティバルへの出展と先導科学研究科を中心とした学術講演会の開催</p>	<p>大学本部葉山キャンパスがある湘南国際村において開催された地域交流イベント「湘南国際村フェスティバル」に、平成17年度に引き続き参加した。 本年度は、5月に「学術講演会」（大学本部教授による講演会、演題「科学と文系知の融合を求めて」）、「サイエンスカフェ」（博士課程学生によるミニ講演、本学教員と参加者との自由懇談）、「観望会」（小型望遠鏡による天体観測会）の3プログラムを開催し、地域住民を中心に述べ160名の参加者があった。これらのプログラム開催により、本学の教育研究活動の社会への発信及び地域住民との知的交流を行うことができた。 先導科学研究科学術講演会として、11月に「チョウには何が見えている？－昆虫視覚の神経行動学－」及び「ヒトとチンパンジーはどこが違う？－ヒトの進化の分かれ道－」と題した講演会を開催した。</p>
<p>②大学本部の教員による出講や体験入学の実施</p>	<p><b>【35-2】</b> 地元ボランティアグループなど大学本部の教員による出講協力を地域の要請に基づき実施</p>	<p>かながわ学術研究交流財団が地域の研究機関と共に講演会等を実施する湘南国際村アカデミアについて、12月に同財団と共に大学本部教員による講演会及びサイエンスカフェを実施した。講演会は「動物の骨が語る古代人のくらし」、サイエンスカフェは「生命共生体進化学専攻の先生たちと語ろう」と題して開催され、延べ80名程度の参加者があった。講演会の模様は後日地域のCATVにて放映された。また、3月には同財団の協力の下、葉山高等研究センタープロジェクト研究の一環として、「脳科学の現在と未来」と題した講演会を実施した。講演は本学が所在する湘南国際村において開催し、地域住民を中心に約50名の参加者があった。</p>
<p>③神奈川県下の国公私立大学間の学術交流協定の拡大と有効な運用</p>	<p><b>【35-3】</b> 神奈川県下の国公私立大学間の学術交流協定に基づく大学間での特別聴講学生又は特別研究学生制度の充実を図るため、運営体制の整備及び加盟校の拡充の推進</p>	<p>1月に開催したサイエンスカフェは、大学本部教員により「科学の楽しみ」と題して実施したが、地域社会との交流を一層深めるために、大学近隣の神奈川県葉山町に所在する飲食店を会場として使用した。また、参加者に対するアンケート調査の結果、地域住民から継続して開催することを要望する意見が多く寄せられたため、今後も引き続きサイエンスカフェを実施することとしている。</p>
<p>④各専攻を中心とする国公私立大学等との教育研究上の交流を促進・支援</p>	<p><b>【35-4】</b> 研究科の専攻における他の国公私立大学間での教育研究上の交流支援の実施</p>	<p>本学が本年度まで幹事校をつとめており、本学を含む神奈川県下の国公私立大学間で締結している学術交流協定の運営に関する実務担当者協議会を開催した。本年度から新たな協定校として1大学が加盟し、計21校による交流へと拡充した。</p>
		<p>学生交流協定を新たに1件締結し、より幅広い学生交流を可能とする枠組み構築の面において支援を行った。</p>

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

本学は大学共同利用機関等を基盤とする大学院大学として、高度な専門性と広い視野を併せ持った国際人材を育てることを目標に、また国際的にもユニークな最高度の高等教育機関の一形態としての発展を目指して、学長のリーダーシップの下に諸改革を進めている。

### 1. 教育方法の改善

平成16年度の生命科学研究科に続き、本年度には物理科学研究科、高エネルギー加速器科学研究科及び複合科学研究科の3研究科において、柔軟な5年一貫制博士課程を導入し、学生から研究者になる段階で必要となる研究者育成基礎教育を行う枠組みを整えた。また、平成19年度から「生命共生体進化学」の一専攻へ改組転換する先導科学研究科においても導入に向けて準備を行った。さらに、文化科学研究科を含む全研究科・専攻において、人材育成の目的を明文化するとともに、講義内容や成績評価基準等を盛り込んだシラバスの充実を図った。

全般的には、個々の学生にあったテラメイド教育の実施や専門分野を超えたリテラシーを養うことを目的として、遠隔授業のためのシステムやコンテンツ作りと合宿型多専攻合同セミナー、学術交流会、学生セミナー、学生企画研究、海外学生派遣事業（学生自らの企画による、海外での武者修行的研究活動の支援）等のプログラムを実施した。特に、文化科学研究科では平成17及び本年度に「魅力ある大学院教育」イニシアティブ採択事業である「総合日本文化研究実践教育プログラム」を実施した結果、学生の専攻を跨いだ自主的な活動が活発になった。先導科学研究科では独自の複数教員指導体制、メジャー・マイナー制、プロセス管理等の教育プログラム導入について準備を進めた。

学生の意見を取り入れた教育を目指し、修了生アンケート報告書の作成並びに在校生に対するアンケート調査及び報告書の作成を行った。また、修了生・教員を軸にしたアジア学術文化交流ネットワークの構築準備、国際シンポジウム、修了生研究者ネットワークの形成、在校生のJSPSサマープログラムへの参加等の事業を展開した。

### 2. 学生支援

学生の保証人制度を全廃し、学生の危機管理体制を整備する観点から学籍簿管理を徹底することとした。さらに、留学生の円滑な宿舎の手当てに資するため民間アパート賃借時の保証人について機関保証を可能としたほか、UR住宅の借上げ制度を導入した。また、ハラスマント等防止の対策として、各専攻における独自の学生相談窓口の現状の検討に加え、全学レベルの倫理委員会を発足させるとともに、学長に直結した教育問題相談窓口を設置した。また、本学独自のTAやRA制度に関わる基本方針、本学の特色である集団指導体制、就職問題などの検討を行い、今後改善方策を取ることとしている。

### 3. 研究活動の推進

新しい学問分野の創出という本学の研究面に置ける理念実現に向けて、学内競争的経費である「特定教育研究経費（研究）」等により学内公募及びヒアリング後に21の研究課題を探査し、葉山高等研究センターにおける

文理融合的な3つの研究プロジェクト（人間生命科学、物理を基盤とする生命科学、科学と社会）を推進した。

学生に対しては、国内外での研究成果の発表支援や外国の優れた研究室に短期滞在するための派遣事業を実施したほか、新しい試みとして学術交流会を開催した。また、若手教員の国際的通用性向上のため派遣事業を実施した。

知的財産については、役員会の下に知的財産WGを設置し、適切な管理体制の整備に向け、大学共同利用機関知的財産本部や基盤機関の教員の協力を仰ぎつつ検討を開始した。

### 4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

本学の教育研究成果を広く社会に発信する事業として、平成13年以来の「総研大ジャーナル」の発行や「湘南国際村アカデミア」としてかながわ学術研究交流財団との共催・協力による講演会等の実施、「サイエンスカフェ」、「先導研学術講演会」、湘南国際村フェスティバルにおける「地域社会交流プログラム」などの開催がある。また、毎年JSPSサマープログラムのオリエンテーションと成果報告会・送別会を共催し、アメリカ、ドイツ、イギリス、フランス、カナダの5カ国から学生や若手研究者を受入れる窓口となってている。このプログラムは湘南地域のホームステイや日本文化交流も含み、地元住民との交流にも寄与している。

本年度には、4研究科で「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」が認められ、平成19年10月に10名の受入れが予定されている。本学に在学している留学生数は、大学推薦、私費留学生等を合わせて84名

（平成18年5月1日現在）で、全在学生の約1.5%に相当する。さらに、外国人留学生の修了生数は164名（平成19年3月修了者分まで）を超え、修了生の間でアジアを中心とした学術交流ネットワークが形成されつつある。

### 5. その他

本学は、4つの大学共同利用機関法人と2つの独立行政法人との密接な連係・協力のもとで大学院教育を実施している。現在その「在り方」を研究する会が設けられ、より一層の相互理解と協力体制を構築するための検討が進んでいる。研究機関を基盤とした新しいタイプの大学院大学として先導的な役割を果たし、大学院大学としてまた大学共同利用機関として発展するための体制作りを行っている。

基盤となっている研究所が有する多数の連係とは別に、本学独自の他大学との連係・協力は、神奈川県下の21の国公私立大学間の学術交流協定及びその他個別の大学との協定として東京工業大学、お茶の水女子大学等の11の国内大学及び海外の大学等としてはペラルーシ国立大学、ソフィア大学クレメント・オリドスキイ化学部、復旦大学、科学技術聯合大学院大学校との間で行っている。

## VII その他の1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
該当中期計画なし			該当年度計画なし			該当実績なし		
	総額	施設整備費補助金 ( ) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学機構・経営センター施設費交付金 ( )		総額	施設整備費補助金 ( ) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学機構・経営センター施設費交付金 ( )		総額	施設整備費補助金 ( ) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学機構・経営センター施設費交付金 ( )
(注1)								
(注2)								

## ○ 計画の実施状況等

## ○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) ×100 (%)
文化科学研究科			
地域文化学専攻	9	1 7	1 8 9
比較文化学専攻	9	2 6	2 8 9
国際日本研究専攻	9	1 6	1 7 8
日本歴史研究専攻	9	2 9	3 2 2
メディア社会文化専攻	9	2 0	2 2 2
日本文学研究専攻	9	1 2	1 3 3
物理科学研究科			
構造分子科学専攻	1 7	2 6	1 5 3
機能分子科学専攻	1 7	1 7	1 0 0
天文科学専攻	1 7	2 6	1 5 3
核融合科学専攻	1 7	2 1	1 2 4
宇宙科学専攻	1 7	2 2	1 2 9
高エネルギー加速器科学研究科			
加速器科学専攻	1 4	1 0	7 1
物質構造科学専攻	9	1 4	1 5 6
素粒子原子核専攻	1 6	2 0	1 2 5
複合科学研究科			
統計科学専攻	1 3	2 5	1 9 2
極域科学専攻	9	1 6	1 7 8
情報学専攻	2 2	6 0	2 7 3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) ×100 (%)
生命科学研究科			
遺伝学専攻	2 7	5 1	1 8 9
基礎生物学専攻	2 7	4 2	1 5 6
生理科学専攻	2 7	6 1	2 2 6
先導科学研究科			
生命体科学専攻	1 5	1 3	8 7
光科学専攻	1 5	1 1	7 3
博士課程 計	3 3 3	5 5 5	1 6 7

## ○ 計画の実施状況等

秋季入学を実施していること、優秀な学生は入学定員を超過しても入学させたこと、休学者がいること等が重なり、特定の専攻を除いては各研究科ごと収容定員に対する収容数が大幅に超過した。特に、文化科学研究科については、高い学位授与率を目指し、学位論文作成のため現地調査等を1年以上フィールドワークとして行っていることから、休学者が多くなっていることによる。